

【別表】

令和7年9月1日

立山町デイサービスセンター竜ヶ浜荘

指定通所介護事業(デイサービス)
ご利用料金表

定員 30名(介護予防・日常生活支援総合事業サービス定員を含む)

○介護保険給付対象サービス

(単位:円)

区分 通常規模型事業所	基本サービス利用料金 利用時間 6~7 時間 (9:00~16:00)	その他介護給付サービス加算						食費	
		(I) イ 個別機能訓練加算	入浴介助加算 (I)	強化加算 (II) サービス提供体制	中重度者ケア体制加算	認知症加算	加算 (I) 口腔・栄養スクリーニング		
要介護 1	584	56	40	18	45	60	20	750	
要介護 2	689								
要介護 3	796								
要介護 4	901								
要介護 5	1,008								

介護保険給付支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、介護負担料を含めた金額がご契約者の負担となります。

- 上記サービス費及び加算を合算し、介護職員等処遇改善加算 I として 9.2% を乗じ算定されます。
- 居宅と事業所間の送迎を行わない場合、送迎減算として片道 470 円が減算されます。
- サービス提供体制強化加算 (II)
介護福祉士有資格者を一定の割合以上雇用し、介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 50% 以上である場合、算定されます。
- 認知症加算
認知症の要介護者（日常生活自立度のランク III、IV 又は M に該当する方）に対してサービスを行った場合に算定されます。
- 中重度者ケア体制加算
利用者様の介護度が中重度であっても住み慣れた土地で長く暮らせる様に、介護事業所が中重度者の受け入れ態勢を整えることによる加算です。